

支部連ボウリング大会



W杯期間中の7月5日、「絶対に負けられない戦い」がここにもありました。場所は京都・四条河原町のラウンド1の支部連ボウリング大会。戦いは、阿戸先生と藤田雅之先生と私のチーム内でのこと。やっとの想いで念願叶い出場できたこの大会。来年以降の出場権をかけて3人で激突しました。結果は、藤田先生の圧勝。スコア146・178で出場への想いの強さを感じました。ボウリングエースがここに誕生。藤田先生、来年以降、宜しくお願いいたします!m(_)_m
(原謙介)

7月5日大雨の降る中、支部対抗ボウリング大会に参加して参りました。伏見支部からは萩原先生・寺石先生・埜崎先生のAチームと阿戸先生・原先生・私のBチーム、応援として中川先生・久保先生が参加されました。私は初参加でしたがスペア・ストライクを取るたびに伏見支部みんなで喜びを分かち合いながら楽しく過ごさせていただきました。良い雰囲気の中でプレーでき個人では10位に入ることができました。伏見支部としては残念ながら入賞はできませんでしたが楽しい時間を共有できました。ありがとうございました。

(藤田雅之)

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

伏水

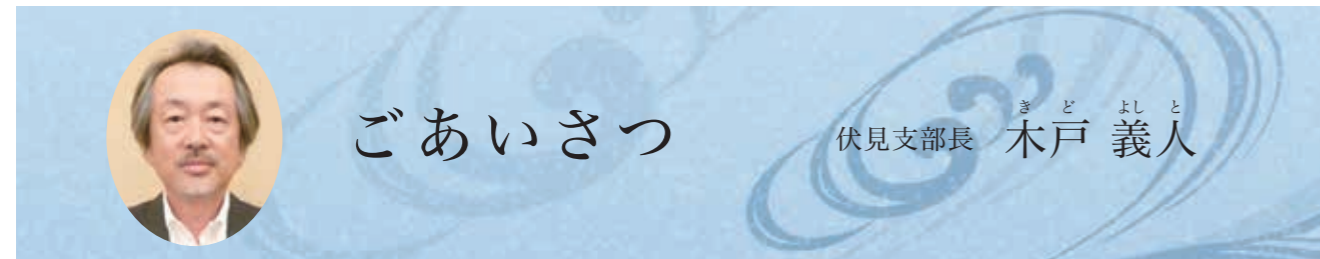
平成30年8月25日
第74号

近畿税理士会 伏見支部
京都市伏見区桃山町下野28-9
発行人/木戸義人
編集人/新見和也

なつ



今年の夏も猛暑。今年の梅雨は経験したことのない集中豪雨があり、携帯が警報と非難情報で鳴り響きました。その後は一転して酷暑、日差しの照り返す外に出るのにも勇気がある今日この頃ですね。第74号の表紙のテーマは、「季語」としてみました。暑い夏ももう少しの辛抱?涼しい秋風が待ち遠し今日この頃ですが、少し暑さを忘れてお付き合いください。



残暑の候、伏見支部の会員先生方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年は、6月には大阪府北部を震源とする地震、7月には記録的な豪雨、そして梅雨が明けてからは観測史上まれにみる連続の猛暑日と、たいへん多くの災害に見舞われました。

これらの災害による犠牲者の方々に対して哀悼の意を表するとともに、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年の第37回伏見支部定期総会で支部長を拝命しましてから、早くも1年が経過いたしました。

この1年間、役員の方をはじめ、各委員会の委員の方のご協力を賜りながら、支部運営を行ってまいりました。

おかげさまで無事に滞りなく1年目を終えることができましたものと考えております。

なにより会員先生皆様方のご理解とご協力があったからこそのものであると厚くお礼を申し上げます。

私たち税理士を取り巻く環境は年々めまぐるしく変化しており、従来おこなってまいりました方法では対

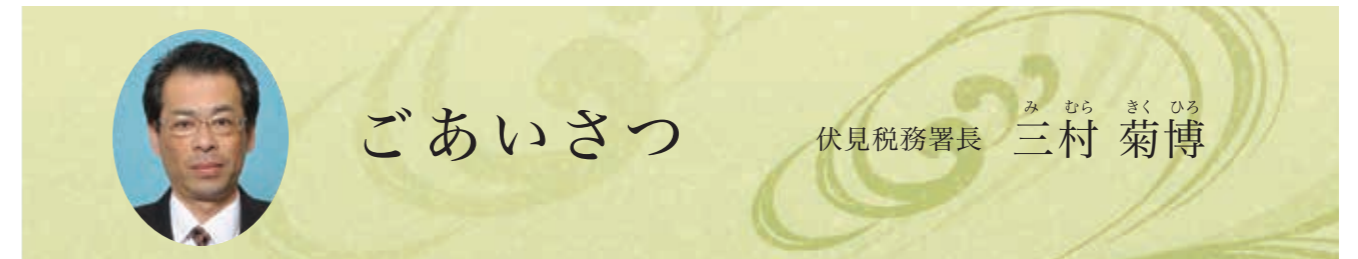
応しきれない課題も生じてきております。

こうしためまぐるしい変化に対応していくためには、個人個人の日々の研鑽はもとより、的確な情報収集も必要になってこようかと存じます。

当支部といたしましては、なるべくタイムリーな情報提供を心がけるだけでなく、研修事業をはじめ、さまざまな機会をとらえて、これらの課題解決の一助となることができまよう努めてまいりたいと存じます。

これから任期までの1年間については、これまでの支部事業を振り返りまして、反省と改善を重ねながら支部運営にあたってまいりたいと存じますので、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、会員先生方のますますのご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



残暑厳しい折柄、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動によりまして、伏見税務署長を拝命いたしました三村でございます。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深いご理解と支部を挙げての積極的なご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

また、大阪北部地震、西日本豪雨により被害を受けられました皆様へ心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

さて、伏見は、豊かな自然と良質な水に恵まれ、古くから日本屈指の日本酒の産地として全国的に知られているほか、伏見稲荷や醍醐寺など、数多くの名所旧跡がある世界から観光客が訪れる歴史のある地です。

このような歴史と文化の息づく魅力のある地に加え、「伏見支部と署と緊密な協調・信頼関係が長きに渡って保たれている」というよき伝統のある署において税務署長として勤務する機会を得ましたことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

したがって、この協調・信頼関係を更に発展すべく、全力をあげて職責を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上

げます。


さて、ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、ICT化や国際化といった経済・社会情勢の複雑多様化に加え、消費税率の引上げや「マイナンバー制度」における個人番号の利用拡大や記載の定着等に伴い、納税者の皆様の税に対する関心がこれまで以上に高まることと思われま

す。このような状況の中におきましても、私どもといたしましては、納税者の皆様に各種制度の内容を十分ご理解していただき、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすべく、納税者への丁寧な説明・対応を図っていかねばならないと考えているところであり、そのために、e-Tax等のICTを利用した申告の推進やダイレクト納付の利用拡大、租税教育の普及・拡大を重要課題として積極的に推進しているところであります。

しかしながら、これらの課題や円滑な税務行政の推進につきましても、諸先生方のご理解と伏見支部のご協力の上に達成できるものと確信しているところであります。


結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますのご発展と、諸先生方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

これからもよろしくお願ひいたします



コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります

ゆたかなコミュニティを求めて



京都信用金庫

伏見支店	TEL601-9131
北伏見支店	TEL642-4711
桃山支店	TEL622-6722
六地藏支店	TEL622-7111
南桃山支店	TEL621-5441
稲荷支店	TEL641-5291

なが——い、おつきあい。

事業融資 住宅ローン マイカーローン 資産運用

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します!

飾らない銀行



京都銀行

伏見税務署幹部紹介



署長
三村 菊博
(局・課二・調査(酒税)統括官)



副署長
平田 三枝子
(局・総務・税務相談室・主任相談官)



総務課長
舩島 智
(茨木・法人1統括官)



管運1統括官
大鶴 益広
(近江八幡・管運統括官)



管運2統括官
庄 貴子
(留任)



徴収統括官
松井 隆
(留任)



個人1統括官
橋本 安明
(留任)



個人・連絡調整官
谷口 利恵子
(東大阪・記帳指導推進官)



個人2統括官
武田 憲明
(東淀川・個人3統括官)



個人3統括官
益岡 真一
(伏見・個人2統括官)



資産統括官
若松 紀弘
(留任)



法人1統括官
松本 功
(留任)



法人・連絡調整官
須田 正幸
(神戸・酒類・上席調査官)



法人2統括官
生清 賢治
(留任)



法人3統括官
岡本 浩司
(園部・法人2統括官)



酒類指導官
谷口 千絵
(留任)



局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣)
米地 生哉
(奈良・副署長)

ひとことメッセージ

①好きな(尊敬する)有名人 ②趣味・特技 ③将来の夢

三村菊博(署長)

- ①孫氏
- ②ゴルフ(特技ではありません…)
- ③子孫繁栄

平田三枝子(副署長)

(新年度に当たっての一言)
久しぶりの京都勤務となり、再びこの歴史と伝統のある町で仕事ができる喜びを感じております。どうかよろしくお願いいたします。

- ①浅田 真央
- ②ピアノ
- ③ジャズセッション

舩島 智(総務課長)

- ①好きな有名人はマツコ・デラックスさん(裏表のない人柄が好きです。)最近、気になっているのは、「チョコちゃんに叱られる」(NHK)のチョコちゃんです。
- ②料理・食べること、お笑い・クイズ番組観賞
- ③夫と二人で旅行三昧!

大鶴益広(管運1統括官)

- ①特になし
- ②釣り、ウォーキング
- ③息子と孫の三世代で釣りに行くこと

庄 貴子(管運2統括官)

- ①安河内 哲也
- ②英語の学習、ジョギング
- ③英検1級取得

松井 隆(徴収統括官)

- ①北方 謙三
- ②晩酌(365日)
- ③日本一周 酒の旅

橋本安明(個人1統括官)

- ①織田 信長
- ②始めたばかりのスキューバダイビング、釣り、山登り
- ③農家のじいさん

谷口利恵子(個人・連絡調整官)

- ①阿川 佐和子(作家)
- ②クラシックバレエ、観劇
- ③子供たちとゆっくり海外旅行をすること

武田憲明(個人2統括官)

- ①山本 五十六(指導育成の名言が多くある。)
- ②スキューバダイビング(年1回沖縄に行っている。)
- ③PPK(ピンピンコロリ)で逝くこと

益岡真一(個人3統括官)

- ①堀江 貴文
(自分のやりたい事だけをやっているところ)
- ②奈良の古寺巡り
- ③リニア新幹線で大阪から東京に遊びに行くこと

若松紀宏(資産統括官)

- ①野茂 英雄
(大リーグに渡り、後に続く日本人メジャーリーガーの足掛かりをつけたこと=ファーストペンギンの役割。帰国後は、クラブチームを所有し、野球の普及を行っています。)
- ②趣味はなし
特技はどんな環境でも寝られること(家族には野生児と評されています。)
- ③家族と一緒に屋久島で縄文杉を見たいと思っています。

松本 功(法人1統括官)

- ①ウィリス・キャリア(特に今年の夏は、尊敬の念が増します。)
- ②飲んだ後の電車旅
- ③税理士会伏見支部長

須田正幸(法人・連絡調整官)

- ①特になし
- ②ウォーキングと読書
- ③退職後に妻と世界一周旅行をしたい

生清賢治(法人2統括官)

- ①芥川 龍之介
- ②ウォーキング(自宅付近をウロウロしています。)
- ③“孫”と一緒にディズニーランドへ!!

岡本浩司(法人3統括官)

- ①福沢 諭吉
- ②海釣りや街歩き
- ③特になし

谷口千絵(酒類指導官)

- ①村上 春樹
- ②フィギュアスケート観戦、旅行
- ③ハワイへ移住

米地生哉(局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①松下 幸之助
- ②40歳から始めたテニス
- ③ウインブルドンで錦織君の優勝を見ること
(小さな夢:草トーナメントで優勝すること)

第38回定期総会議事録

総務委員会

平成30年6月8日午後5時00分よりリーガロイヤルホテル京都において第38回定期総会を開催した。

はじめに、縄田浩昭会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて谷口貢副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。そして来賓の紹介がなされた。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、平成30年5月23日現在の会員総数139人中、本人出席61人、委任状出席59人、合計出席120人であり、委任状のうち受任者記載の無いものについての取扱いを報告し、

本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は議長を選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、市川晃会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に原謙介会員、藤田雅之会員の2名を指名して議事に入った。

支部活動報告

支部役員会

30.1.11 第7回役員会 伏見納税協会 出席者数25人

1. 所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件(承認)
2. 滞納支部会費の整理に関する件(承認) 新年研修会、意見交換会に関する件(報告)
3. 合同委員会の会費に関する件(承認)
4. 平成29年分確定申告期における地区相談割当等に関する件(報告)
5. 新年研修会、意見交換会に関する件
6. 次回役員会及び合同委員会の日程の件
7. 理事会報告
8. 各委員会報告

30.3.20 第8回役員会 清和荘 出席者数25人

1. 第38回支部定期総会に関する件(承認)
2. 平成30年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
3. 次回役員会の日程等の件(報告)
4. 理事会報告
5. 各委員会報告
6. 平成29年分確申期における地区相談会場をふり返って
7. 次回合同委員会日程の件

30.5. 8 第1回役員会 清和荘 出席者数25人

1. 第38回支部定期総会議案書(案)に関する件(承認)
2. 平成29年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
3. 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
4. 第38回支部定期総会式次第に関する件(承認)
5. 第38回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
6. 定期総会当日開催の研修会、定例会、意見交換会に関する件(承認)
7. 次回役員会及び合同委員会の日程等に関する件(承認)
8. 新年会・意見交換会の日程に関する件(承認)
9. 理事会報告
10. 各委員会報告

30.6.19 第2回役員会 清和荘 出席者数25人

1. 夏季意見交換会に関する件(承認)
2. 平成30年度支部旅行に関する件(承認)
3. 独自事業として実施する地区相談会に関する件(承認)
4. 次回役員会の日程に関する件(承認)
5. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

30.1.18 第6回 伏見納税協会 議長 署長

- 出席者数(署9人・支部12人)
1. 「e-Tax」の利用拡大について
 2. 所得税及び復興所得税確定申告書等用紙の送付について
 3. 平成29年分確定申告相談会場について
 4. 医療費控除の改正に伴う領収書の提出不要について
 5. 確定申告期の電話相談、e-Tax及びe-Tax・作成コーナーのヘルプデスクについて
 6. 軽減税率対策補助金の期限延長について
 7. 当面の諸問題について懇談

30.4.24 第1回 伏見税務署 議長 支部長

- 出席者数(署9人・支部12人)
1. 「e-Tax」の利用拡大について
 2. 平成29年分確定申告の実施結果について
 3. 「税理士業務の概況書」の提出について
 4. 租税教育の推進について
 5. 納付困難な納税者に対する徴収部門への誘導について
 6. 平成30年度税制改正における相続税申告書の添付書類について
 7. 消費税の軽減税率制度説明会について
 8. 当面の諸問題について懇談

30.6.12 第2回 伏見税務署 議長 署長

- 出席者数(署10人・支部11人)
1. 租税教育の推進について
 2. e-Tax利用の簡便化について
 3. 予納制度の利用について
 4. 納付が困難な納税者に対する徴収部門への誘導について
 5. 平成30事務年度記帳指導担当税理士との打合せ等について
 6. 平成30年分確定申告期の外部申告会場の開設(案)について
 7. 消費税仕入税額控除の資格請求書等保存方式の導入について
 8. 当面の諸問題について懇談

30.7.17 第3回 伏見税務署 議長 支部長

- 出席者数(署10人・支部13人)
1. e-Taxの利用拡大について
 2. すばる高校生徒と税務署若手職員との座談会開催について
 3. 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の期限内納付について
 4. 平成30事務年度の記帳指導について
 5. 課税事務処理(コール)センターについて
 6. 特定路線価評定担当署について
 7. 伏見e-Tax連絡協議会について
 8. 当面の諸問題について懇談

第1号議案

平成29年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件

縄田浩昭総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、監事を代表して田中明会員が監査報告を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案

平成30年度事業計画及び収支予算承認の件

縄田浩昭総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議案はすべて終了した旨を告げ、降壇した。

その後、今井律雄伏見税務署副署長の来賓祝辞があり、安居健次副支部長の閉会の挨拶を最後に午後6時00分第38回定期総会は終了した。

総務委員会

- 30.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数11人
1. 平成29年度事業報告書作成に関する件
 2. 平成29年度決算書作成に関する件
 3. 平成30年度事業計画(案)作成に関する件
 4. 平成30年度収支予算(案)作成に関する件
 5. 平成30年度予算要求に関する件
 6. その他当面の諸問題について
- 30.6.19 第2回委員会** 清和荘 出席者数9人
1. 平成30年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について

研修委員会

- 30.1.29 第6回研修会** 出席者数98人
テーマ
1. 「相続税 税務調査に関する着眼点」
講 師 税理士 田村 栄氏
 2. 税理士法について
講 師 近畿税理士会伏見支部
支部長 木戸義人氏
 3. 平成29年分所得税、資産税その他確定申告の留意点
講 師 伏見税務署
個人課税第1部門統括官 橋本 安明様
資産課税部門統括官 若松 紀宏様
管理運営第1部門統括官 的野 珠輝様
法人課税第1部門統括官 松本 功様
- 30.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数7人
1. 平成29年度事業報告書作成に関する件
 2. 平成30年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 平成30年度予算要求に関する件
 4. 平成30年度研修予定に関する件
 5. その他当面の諸問題について
- 30.6. 8 第1回研修会** 出席者数76人
テーマ
1. 「あきらめなければ道は拓ける 朝の来ない夜はない」
講 師 (株)湯佐和 湯澤 剛様
 2. 早期経営改善計画の概要
講 師 近畿税理士会伏見支部 研修委員
会 場 リーガロイヤルホテル京都
- 30.6.19 第2回委員会** 清和荘 出席者数6人
1. 平成30年度事業計画に関する件
 2. その他当面の諸問題について
- 30.7.19 第2回研修会** 出席者数77人
テーマ 「捨てられる銀行と生き残る銀行」
講 師 共同通信社経済部
金融庁キャップ 橋本卓典様
会 場 リーガロイヤルホテル京都

税務支援対策委員会

- 30. 1. 11**
伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信説明会を開催した。
出席者 副支部長、委員長、電子申告担当者8人
(於:伏見納税協会2階)
- 30. 1. 17**
伏見納税協会個人部会のブロック長・分科会長会議に指導担当税理士及び副支部長、委員長、副委員長が出席し、伏見納税協会会員等に対する確申期の決算・申告指導の打合せを行うとともに、指導日程を決定した。また、確申期の地区相談会場等での協力体制について意見交換を行った。
(於:伏見納税協会2階)
- 30. 1. 29**
平成29年分確定申告相談方式による税務支援の実施要領について説明会を開催し、地区相談会場開催の日程表及び個人別担当表を配布した。
- 30. 1. 30**
平成30年度上半期(平成30年4月～平成30年9月)の京都税務相談センターの相談室に派遣する担当税理士11人を選任し、支部連へ通知した。
- 30. 2. 3**
平成30年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人を選任し、伏見納税協会へ通知した。
- 30. 3. 7**
地区申告相談会場担当税理士「実施状況報告書」を近畿税理士会へ送付した。
- 30. 3. 23**
近畿税理士会に平成29年度「所得税確定申告期における独自事業として実施する無料税務相談」実施に係るアンケートの報告を行った。
- 30. 3. 27**
京都商工会議所の記帳指導に派遣する担当税理士1人を選任し、京都商工会議所中小企業経営支援センター洛南支部に通知した。
- 30. 3. 27**
総務省京都行政評価事務所の一日合同行政相談所に派遣する担当税理士2人を選任し、支部連へ通知した。
- 30. 4. 2**
指定税理士登録のアンケートを送付した。(期限4月16日)
- 30. 4. 11**
伏見納税協会個人部会の確申期地区相談所運営等の三者(署、税理士会、協会)反省会に支部長、副支部長、委員長、副委員長が出席し、各相談会場の状況や今後の要望等の意見交換を行った。

- 30. 4. 12 第1回委員会** 清和荘 出席者数10人
1. 平成29年度事業報告書作成に関する件
 2. 平成30年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 平成30年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
- 30.4.13**
近畿税理士会に平成29年度における税務支援に関する実績集計結果の報告を行った。
- 30.4.26**
近畿税理士会の支部税対担当責任者会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 30.4.26**
近畿税理士会に「平成29年分所得税確定申告期における無料税務相談」にかかる従事義務違反該当会員についての回答書(該当者なし)を送付した。
- 30.4.30**
近畿税理士会に指定税理士の登録者、税理士96人、税理士法人10法人を報告した。
- 30.6. 7**
近畿税理士会に指導担当税理士5人を選定し報告した。
- 30.6.19 第2回委員会** 清和荘 出席者9人
議題
1. 平成30年度事業計画(税対委員会関係)の実行に関する件
 2. 平成30年分所得税確定申告期に独自事業として実施する無料税務相談に関する件について
 3. その他当面の諸問題について
- 30.6.26**
平成30年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。
伏見税務署 副署長他2人
副支部長、委員長、担当税理士5人出席
(於:伏見税務署会議室)
- 30.7.18**
支部連税対担当者会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

広報委員会

- 30.1. 1**
支部報「伏水」第73号を発行した。
- 30.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数6人
1. 平成29年度事業報告書作成に関する件
 2. 平成30年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 平成30年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
- 30.6.19 第2回委員会** 清和荘 出席者数8人
1. 平成30年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について
- 30.7.18**
インターシップ受入事務所(5事務所)を京都府立京都すばる高等学校へ通知した。
- 30.8. 2～3**
京都府立京都すばる高等学校の生徒9人をインターシップとして5税理士事務所が受け入れた。

- 30.8. 8 第3回委員会** 伏見納税協会 出席者数6人
1. 支部報「伏水」第74号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について
- 30.8.24 第4回委員会** 味苑 出席者数6人
1. 支部報「伏水」第74号の打ち合わせ
 2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

- 30.1.15**
支部連・京税協協賛、新春講演会・賀詞交歓会に参加した
出席者数 20人
- 30.1.29**
新年賀詞意見交換会をリーガロイヤルホテル京都で開催した
出席者数 92人
- 30.4.12 第1回委員会** 清和荘 出席者数8人
1. 平成29年度事業報告に関する件
 2. 平成30年度事業計画(案)に関する件
 3. 平成30年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題に関する件
- 30.6. 8**
定期総会意見交換会をリーガロイヤルホテル京都で開催した
出席者数 76人
- 30.6.19 第2回委員会** 清和荘 出席者数8人
1. 平成30年度事業計画の実行に関する件
 - ・平成30年6月30日麻雀大会の件
 - ・平成30年7月5日支部連ボウリング大会の件
 - ・平成30年7月19日夏季意見交換会の件
 - ・平成30年9月8日支部連ソフトボール大会の件
 - ・平成30年10月5日～6日支部旅行の件
 2. その他当面の諸問題について
- 30.6.30**
麻雀大会を脳活空間で開催した
出席者数 24人
- 30.7. 5**
支部連ボウリング大会(ラウンドワン河原町店)に参加した
出席者数 8人
- 30.7.19**
夏季意見交換会をリーガロイヤルホテル京都で開催した
出席者数 80人

綱紀監察委員会

- 30.4.12 第1回** 清和荘 出席者数3人
1. 平成29年度事業報告書作成に関する件
 2. 平成30年度事業計画(案)作成に関する件
 3. 平成30年度予算要求に関する件
 4. その他当面の諸問題について
- 30.6.19 第2回** 清和荘 出席者数3人
1. 平成30年度事業計画の実行に関する件
 2. その他当面の諸問題について

認定支援機関ニュース

経営革新等支援機関認定制度に認定の更新制等を導入します

平成30年5月に成立した産業競争力強化法等の一部を改正する法律のうち、経営革新等支援機関認定制度の更新制導入等については、平成30年7月9日から施行されます。

概要(改正のポイント)

法改正事項

(1)更新制の導入

経営革新等支援機関の認定期間に5年の有効期間を設け、期間満了時に改めて業務遂行能力を確認させていただきます。更新時の主な確認項目は以下の3点になります。

専門的知識

- ・法定業務を含む一定の実務経験
- ・業務の継続実施に必要な体制

(2)廃止届出の導入

経営革新等支援機関側から認定に係る廃止の届出が可能となります。

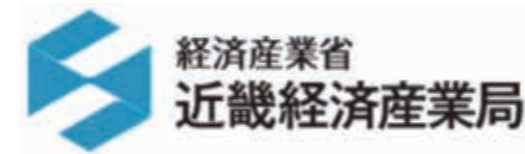
(3)認定の取消要件の見直し

禁固以上の刑に処せられる等、欠格条項に該当した場合や不正の手段により認定又は更新を受けたことが判明した場合には、認定の取消しが可能となります。

認定の更新時期

認定を受けた日から起算して5年を経過するまで(既に更新時期を経過した方を含む認定日が平成27年7月8日以前である方は平成32年7月8日まで)に認定の更新を受けていただく必要があります。

更新事務が一時期に集中することを避けるため、認定日が平成27年7月8日以前である方は、特段の事情が無い限り、以下の更新時期に認定の更新を受けていただけますようお願いいたします。



経営革新等支援機関の更新申請方法

最終更新日:平成30年8月2日

経営革新等支援機関認定制度の更新制について、平成30年7月9日より導入されました。

更新制の導入に伴い、認定(及び更新認定)を受けた日から起算して原則5年毎に認定を更新する必要があります。なお更新事務が一時期に集中することを避けるため、認定日が平成27年7月8日以前である方は、以下(4.更新スケジュール)の期間に認定を更新いただくようお願いいたします。

1.申請書記載例、様式

更新申請書を作成の際は、以下(個人申請用)(法人申請用)に掲載のあるワードファイル(●●更新申請用)を基に作成ください。

- ・赤字吹き出しを全て削除ください。
- ・青文字部分を適宜修正ください。
- ・更新申請書に記載する局長名は、財務局長・経済産業局長を連名併記ください。

【申請者の住所が滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の場合】

近畿財務局長 田島 淳志
近畿経済産業局長 森 清

(個人申請用) ・税理士(個人)更新申請用(Word形式:120KB)

・公認会計士(個人)更新申請用(Word形式:120KB)

(法人申請用) ・税理士法人更新申請用(Word形式:115KB)

(該当する場合のみ) ・赤字の場合の事業基盤の記載について(個人・法人用)(Word形式:42.8KB)

(参考) ・更新申請書記載例(中小企業庁作成)

・申更新申請書様式(中小企業庁作成)

2.申請先

1.【郵送先】〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館3階
近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課(TEL:06-6966-6063)

※申請者の住所が福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県であること。

※住所は、個人の場合は主たる事務所。法人の場合は本店、主たる事務所の所在地を指します。

※申請者が金融機関以外の場合です。(税理士、税理士法人、公認会計士、監査法人、弁護士、中小企業診断士、商工会議所、商工会等)

※来訪によるご相談をご希望の場合、事前にご連絡ください。

3.手数料、申請書類、申請受付

1.手数料 無料

2.申請書類 (1)申請書:正本2部

(2)添付書類:正本2部

個人の場合は税務申告書写し等を含む。
法人の場合は申請時の役員構成の分かる登記簿謄本等を含む(※3ヶ月以内が目安)。

(3)申請書作成ご担当者連絡票:1部

任意様式にて以下の項目をお知らせ下さい。(以下の記載がある場合)名刺でも結構です。

(1)会社名、(2)組織・役職、(3)ご担当者氏名、(4)郵便番号、(5)住所、(6)電話番号、
(7)FAX番号、(8)E-mail アドレス、

3.申請受付 申請は、随時受付けております。(電子メール等による申請は受付けておりません。)

記載内容や添付資料に不備がないよう、記載事例等を十分ご確認の上、ご提出お願いいたします。
不備がある場合、書類を返却させていただくことや、受付までに時間を要することがございます。

・窓口受付(※来訪の場合、事前にご連絡ください。)

受付曜日:月~金(土・日、祝休日、12月29日~1月3日は閉庁しています。)

受付時間:9時30分~12時00分、13時30分~17時00分

受付場所:〒540-8535 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 本館3階

近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課(TEL:06-6966-6063)

※入館手続きが必要なため、身分証(運転免許証等)をご持参ください。

・郵送受付

郵送先:〒540-8535 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課

※「認定支援機関申請書在中」と記載いただき、簡易書留等による郵送をお願いいたします。

当該更新認定日に合わせ申請いただきたい方	集中受付期間	更新認定日(予定)
第1号(2012年11月5日認定)から 第3号(2013年2月1日認定)にて認定を受けた方	2018年11月30日まで	2019年3月初旬
第4号(2013年3月21日認定)から 第6号(2013年6月5日認定)にて認定を受けた方	2019年3月29日まで	2019年7月初旬
第7号(2013年7月10日認定)及び 第8号(2013年8月15日認定)にて認定を受けた方	2019年7月31日まで	2019年10月中旬
第9号(2013年9月20日認定)から 第11号(2013年12月4日認定)にて認定を受けた方	2019年11月29日まで	2020年2月中旬
第12号(2014年1月17日認定)から 第26号(2015年7月2日認定)にて認定を受けた方	2020年3月31日まで	2020年7月初旬

京都すばる高校とのインターンシップ事業

本年度も8月2～3日の日程で、京都府立京都すばる高等学校の会計課3年生9人を5事務所で受入をいたしました。

各事務所での実務経験、伏見税務署の全面的な協力による署長室での懇談、また場所を会議室に移

して若手署員のみなさんとの意見交換と、2日間の日程の中で税理士業務と税務署業務の魅力について経験していただきました。ご協力いただきました先生方、事務所の皆様大変お世話になりました。

インターンシップ受入事務所 税理士法人京都経営・税理士法人京都経営ネットワーク・汐瀬雅彦税理士事務所・沖勝正税理士事務所・京都あおい税理士法人、以上5事務所。



支部会員の異動(平成30年1月1日～平成30年6月30日) 正会員 144人、準会員 15人、法人会員 8社(平成30年6月30日現在)

異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員 退会(業務廃止)	澤亀 泰造	深草東伊達町2番地54	075-643-2045	
退会(業務廃止)	千井 學	深草関屋敷町28番地2ルネ墨染2番館110	075-200-2830	
入会(所属)	船越 悠太	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
転出(東山へ)	櫻山 茂	京都市東山区東大路松原上る辰日町103	075-525-0711	
入会(所属)	大橋 裕幸	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
廃止	税理士法人 洛 南事務所			
転出(左京へ)	佐々木 保幸	京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町20番地の2	075-751-6767	
入会(所属)	吉松 大輔	深草柴田屋敷町3-14 税理士法人京都経営ネットワーク	075-643-1456	643-1666

新入会員紹介



おかだ りゅうき
岡田 隆生
(正会員)

はじめまして。この度、伏見支部へ入会させていただきました岡田隆生と申します。どうぞよろしくお願いたします。

現在、私は税理士法人京都経営に勤務しております。平成29年11月に税理士登録をいたしました。出身は滋賀県大津市で、現在も大津市内の琵琶湖の畔に住んでおります。

妻と子供(1歳10ヶ月の男の子)の3人家族です。趣味は体を動かすこと全般と自然の中で過ごすことが好きで、休みの日にはジョギングをしたり、家族で公園へ出かけたり、これからの季節は家族や友人とキャンプへ行ったりしています。

今年で33歳になる私ですが、小学校のころからインラインスケート(ローラースケートのタイヤが縦に並んだもの)というスポーツを続けていまして、高校時代にスケートメーカーと契約をして活動していたことがありました。高校卒業後は地元のベアリング工場で2年間勤務した後、東京で生活してみたいという憧れから思い切って上京をし、南青山の飲食店で3年間アルバイトをしていました。その間に色々な職業の方とお会いし様々な経験をする中で、自分は一生続けられる専門的な職業に就きたいと考えるようになりました。父が税理士であったこともあり、自分も税理士になりたいと願い決心をして、23歳の時に帰郷をして簿記3級の勉強から始めることになりました。その後、アルバイトをしながら専門学校に通い続け、なんとか30歳になる年に税理士試験に合格することができました。

受験生時代には色々な気苦労もありましたが、税理士として社会的責任のあるお仕事をしていると緊張感のある毎日、受験生時代はもう少し気が楽だったのかなと思います。実務においてはまだまだ知らないことばかりで、先輩方にご指導いただき日々勉強させていただいております。このように未熟者の私ですが、日々精進して参ります。どうか先生方のご指導ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。



ふなこし ゆうた
船越 悠太
(正会員)

この度、伏見支部に入会させていただきました船越悠太と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は福知山市の出身で、父親が福知山市で税理士をしております。そのため、小さい頃から税理士という仕事の存在は知っておりましたが、正直なところ、大学に入り税理士という仕事を調べるまで、税理士がどのような仕事なのかを全く知りませんでした。ただ調べていくうちに、税理士という仕事が、やり次第で無限の可能性を秘めている仕事だと分かり、大学3年生から本格的に目指し始めました。

試験勉強を始めてみて、その内容が想像以上に難しく、税理士を選んだことを後悔することもありましたが、周りの仲間や家族の支えもあり、なんとか試験に合格することができました。日々の仕事では、自分の知識のなさを痛感する毎日ですが、コツコツと知識・経験を積み重ねて、お客様のより良きパートナーになれるように頑張っていきたいと思っております。

また、趣味はフットサルとお酒を飲むことです。お酒はほぼ毎日、フットサルは月一回程度しか行っておりませんので、メタボ化が深刻化してきております。。この現状を打破するためにも、今年の4月からは、「①フットサルに毎月参加する ②飲みに行っても二軒目には行かない」を目標に掲げております。スリムなボディを取り戻すためにも、フットサルの毎月参加、飲みに行っても二軒目に行かない、を継続していきたいと思っております。

これから伏見支部の先生方の経験とお知恵を拝借致しまして、立派な税理士になれるよう精進して参りたいと思っております。今後共皆様方のご指導賜りますようお願いいたします。



みなさまのすぐとなり京都中央信用金庫がいます。

京都中央信用金庫

伏見支店

竹田街道丹波橋下ル
☎(621)3355
FAX(621)3357

醍醐支店

外環状線醍醐高畑交差点角
☎(571)7373
FAX(571)7383

石田支店

外環状線石田交差点南
☎(572)6501
FAX(572)6506

竹田支店

竹田街道竹田久保町交差点南
☎(642)7711
FAX(643)8006

下鳥羽支店

国道1号線赤池交差点東
☎(623)1011
FAX(601)6041

大手筋支店

大手筋通竹田街道角
☎(621)8008
FAX(602)9201

淀支店

納所町バス停前
☎(632)2591
FAX(632)2596

久我支店

久我神川消防出張所前
☎(921)5711
FAX(921)5571

桃山支店

御香宮神社前
☎(611)1211
FAX(602)1511

稲荷支店

JR稲荷駅北100m本町通沿
☎(641)6361
FAX(641)5150

藤森支店

北山街道藤森駅前
☎(641)7165
FAX(641)5127

竹田南支店

竹田城南宮道バス停前
☎(641)8111
FAX(641)3541

向島支店

向島ニュータウン6街区1棟107
☎(622)8401
FAX(602)7634

墨染支店

京阪墨染駅東1筋南
☎(645)1301
FAX(645)1501

支部情報システム担当者会議報告



伏見支部の先生方には平素より格別なご指導を賜り感謝申し上げます。

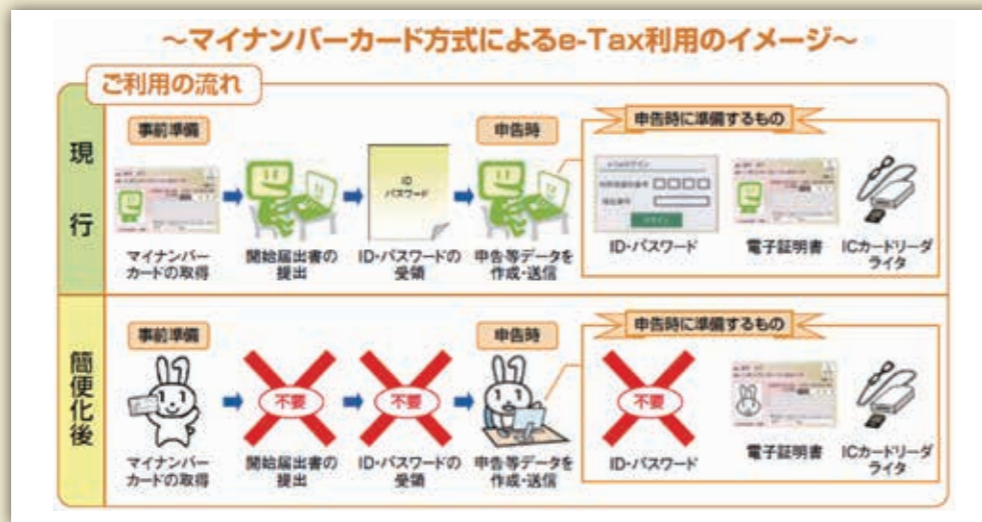
私、昨年より支部情報システム担当を拝命しており、本年3月に担当者会議へ出席して参りました。今回はそのご報告をさせていただきます。

1. e-Taxの新たな認証方式の導入(e-Tax利用の簡便化)について

2017年4月に国税庁からe-Tax利用を簡便化するためのシステム改修が公表され、以下の3点が主な内容であり、2019年1月から利用できる予定だとの事である。

- 【e-Tax利用を簡便化するためのシステム改修について】**
- ①2019年1月以降は、マイナンバーカードを用いてe-Taxにログインすることで、開始届出書の提出等の手続を経ることなく申告等データの作成・送信が可能となる。
 - ②税務署職員との対面などの厳格な本人確認に基づいて通知された利用者識別番号及びパスワードを用いることにより、マイナンバーガード等がなくとも電子申告が可能となる(※マイナンバーカード普及までの暫定的対応)。
 - ③なりすまし対策やセキュリティ対策の一環として、メッセージボックスの閲覧には、原則として、利用者識別番号に紐付けられた電子証明書による認証が必要となる。

近畿税理士会会議資料より



国税庁「平成29年版くらしの税情報」より

2. 税務手続の電子化に向けた具体的取組について

○青色申告特別控除

所得税の青色申告者に認められる「青色申告特別控除」の控除額を現行65万円から55万円に10万円引き下げた上で、電子申告をする者については65万円とされた。ある意味、書面で申告する者へのペナルティとも言えよう。

例えば、納税者が既に逝去されているので電子申告には馴染まないとの観点で準確定申告は書面提出に限定されるが、この場合には65万円控除ができないのではないか等、細部の疑問は生ずる。

○電子申告の義務化

資本金の額等が1億円超の法人に、法人税等申告書の

電子申告による提出義務が課された(2020年4月1日以後開始事業年度)。消費税も同様。

電気通信回線の故障や災害等の理由で電子申告が利用できない場合において、書面により申告書を提出することができる認められるときは、所轄税務署長の承認を受けて申告書等を書面で提出できるとされているものの、それ以外の理由により電子申告が為されない場合には無申告として取り扱われることになる。しかし、ここでいう「故障や災害等の理由」はどのような状況を想定しているのかは定かではなく、それらの定義が早急に開示されることが待たれる。

ただし、「期限内に申告書の主要な部分が電子的に提出

されていれば無申告加算税は課さない取扱いとする。」との宥恕規程はあるものの「無申告」として取り扱われる事実は、青色申告の承認取り消しも懸念され看過できない。

財務省による「行政手続コスト削減のための基本計画」では、「電子申告の義務化も含めた、中小法人の更なる利用率向上のための方策について一中略一引き続き検討を行う。」とあり、自由民主党税制調査会資料「国税の申告手続の電

子化促進措置(案)」には「まずは大法人について、電子申告の義務化を図る」との文言があることを鑑みると、近い将来中小法人にも電子申告の義務化が求められる事は容易に推測される。

尚、義務化対象法人は所轄税務署に「電子申告義務化適用届出書(仮)」を提出しなければならないのでお忘れなく。

3. マイナポータルについて

マイナンバーに紐付いた個人情報を確認するポータルサイト「マイナポータル」は、既に2017年11月13日から本格運用を開始している。

マイナポータルでは、①情報提供ネットワークシステムを通じた住民の情報のやり取りの記録(情報提供等記録)、②行政機関が中間サーバーに保有する住民に関する情報(自己情報)、③行政機関等から住民宛のお知らせ(例:子どもの予防接種や健診のお知らせ)等を住民自らが確認できるサイトであり、今後は、オンライン申請、オンライン決済等のサービスも導入され、また、生命保険料控除や寄付金控除等の証明書の入手も可能となる。

また、各市区町村の子育てワンストップサービス「びったりサービス」とソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)「LINE」が連携することにより、子育てに関する行政サービスが簡単に手続きできる仕組みを作り、サービス検索から手続までスマートフォンで完結できるようになる(LINEとの連携にかかる疑問は内閣府のQ&Aを参照されたい)。



マイナポータルログイン画面

以上、会議の要点に私見を加えて紹介したが、多少の遅れはあるものの、政府は「マイナンバー制度の導入後のロードマップ」に従い着々と進めている。今後導入が予定される共通電子納税システムや、消費税におけるインボイス(適格請求書)の電子化等々、我々が対応しなければならないデジタル技術は山積している。

一方、こういったICT(情報通信技術)を一切利用しない先生や納税者が多数存在するのも事実である。政府はこういったデジタルデバイド(情報技術格差)の認識はすれども

尚、電子政府の構築に向けて加速しているところである。我々税理士が執るべき行動は、「しない」「できない」ではなく、全ての先生がICTに関与できる様、デジタルネイティブと言われるICTと共に育ってきた世代の方々をサポートする等の仕組みを、税理士会全体で取り組む必要があるのではないだろうか。顧問先が無申告にならないための方策を、まずは伏見支部から考えてみませんか?

(※2019年4月30日を以て元号が変更となるため西暦で表記した)

麻雀大会

厚生事業の「麻雀大会」が平成30年6月30日に京町北の「脳活空間」で行われ、腕に覚えのある先生方による夏の暑い闘いが繰り広げられ、懇親会は鯉の神(うのかみ)で盛大に開催されました。栄えある優勝は、足立修平先生が勝ち取られました。



昭和40年代の頃、独身寮で毎晩のように麻雀をしていましたが近頃は年1回の麻雀大会で牌を握るだけであり、チョンボして同卓の皆さんに迷惑をかけない様にと参加をしていました。
ところが今回3回戦連続トップの成績で思いがけず優勝させていただきました。同じ卓を囲んだ先生方の優しい思いやり、村度のおかげと大変感謝しています。
毎年、優勝候補常連の雀鬼 T女史、Iプロ、Eプロを差し置いて、過去2年連続ブービーメーカーの私が優勝できたのは麻雀は他の競技と違いハンディキャップもなく運が大きく左右するゲームであることを改めて感じました。また3名のプロ雀士と同卓にならなかったのも良かったのかも？
次に余談ですが大会終了後、居酒屋で打ち上げがあり大変盛り上がりました。最後に全員で締め各自お好みのうどんを注文し満腹で解散する予定が何かの手違いで私の肉うどんだけが最後まで出てこず残念ながら食べそこねました。後日いただいた優勝賞品で自前の近江牛入り肉うどんを食べたいと思っております。麻雀で運を使い果たした結果かな？トホホ…
最後になりましたが、お世話をしていただいた久保さん・萩原さん・江上さんの他厚生委員の先生方には大変お世話になり有難うございました。
足立 修平



2018年4月15～16日に京税協主催の高知旅行に参加してきました。

集合場所の伊丹空港では雨模様でしたが、高知に到着する頃には青空が覗いていました。
昼食会場の「オーベルジュ土佐山」では、明るい雰囲気の中で地元の新鮮な食材が、見た目にも美しく美味しくいただけました。移動後は桂浜公園を散策しました。期間限定で設営されている展望台に登り、竜馬像と同じ目線で雄大な太平洋の景色を楽しみました。
2日目観光組は、名越屋沈下橋を見学し、最近「仁淀ブルー」として紹介され話題となっている清流・仁淀川を屋

形船で遊覧しました。青空と新緑、キラキラと光る水面のコントラストが本当に美しかったです。その後は、司牡丹酒蔵で美味しい日本酒を、大正軒ではボリューム満点の鰻重を昼食にいただきました。
快晴の下、ゴルフも楽しかったと思います。
高知の良さを満喫出来たあつという間の2日間でした！
(小山 敏)



研修委員会からの連絡事項

日時	テーマ	講師	会場
2018.9.12(水) 13:30～16:30	資産税に関する論点(未定)	税理士 笹岡宏保氏	京都税理士会館
2018.10.2(火) 13:30～16:30	法人税に関する論点(未定)	税理士 植田卓氏	京都税理士会館
2018.11.2(金) 13:30～16:30	金融・証券税制に関する論点(未定)	税理士 森満彦氏	京都税理士会館
2018.12.11(火) 13:30～16:30	消費税に関する論点(未定)	税理士 金井恵美子氏	京都税理士会館
2019.1.24(木) 14:30～17:00 (昨年実績)	生産緑地を中心とした 不動産に関する論点(未定)	税理士 三浦希一郎氏	リーガロイヤルホテル京都

皆様、ふるってご参加ください！

ときのかげはし 史蹟でたどる鳥羽伏見の戦い150年

このコーナーでは、伏見にある歴史やお店まで、今という「時」で切り取った1ページをご紹介します。

今年、明治元年(1868年)から数えて150年の節目の年に当たります。

最初に理解を深めていただくため簡単な年表を掲載します。

1866年(慶応2年)

1月24日未明、坂本竜馬、三吉慎蔵、寺田屋で伏見奉行所の捕吏に襲撃される。

1867年(慶応3年)

10月14日、徳川幕府は、提案した公武合体が受け入れられず、やむなく大政を奉還。

12月9日、朝廷より王政復古の号令が下される。

12月11日、15代将軍慶喜公は大阪城へ、また、会津藩の京都守護職、桑名藩の京都所司代の職を解かれる。

12月12日、新選組、伏見奉行所へ陣を移す。

12月18日、近藤勇が墨染越後屋敷町付近(清和荘辺り)で薩摩藩の一味(御陵衛士か)から襲撃を受け、銃弾が右肩を貫通する重症を負い、気丈にも落

馬せず、伏見奉行所へ逃げ込む。

1868年(慶応4年→明治元年)

1月2日、明治新政府の旧幕府に対する処遇や薩摩関係者の江戸市中での放火等、挑発行為に憤っていた旧幕府軍、大坂から京へ向け兵を進める。

いよいよ鳥羽伏見の戦いの始まりです。現在の鴨川にかかる小枝橋、4車線道路を東西に自動車が忙しく行き交い、北は名神高速道路が走り、戊辰戦争の始まりの地にしては隔世の感があります。鴨川の堤より東には鳥羽離宮の名残の「秋の山」、150年前の1月3日夕刻までに、ここに新政府軍の大砲が設置され、後方の城南宮には本陣が設置されました。

この戦いの兵力は、新政府軍5,000人に対し、旧幕府軍は15,000人と数の上では新政府軍を凌駕していましたが、最新鋭の武器を駆使した新政府軍は圧倒的な勝利を収めました。一方、同日伏見の市街地、御香宮に陣取った新政府軍(薩摩、長州、土佐藩兵約800人)

と伏見奉行所に詰めている旧幕府軍(約3,000人)の戦闘も小枝橋の砲撃の大音響を合図にするかのように戦闘が始まりました。御香宮の東側の台地(現在の龍雲寺付近)に砲兵陣地を布いていた大山弥助(後に日清、日露戦争で陸軍大将に任じた大山巖元帥)が眼下の伏見奉行所に向け大砲を打ち込みました。これに対し、旧幕府軍も土方歳三(近藤勇は前年12月に襲撃を受けた怪我で療養中)が率いる新選組が応戦し、久保田備中守率いる伝習隊が新政府軍の前衛部隊を側面攻撃して墨染付近まで後退させました。しかし、新政府軍の高台からの砲撃が徐々に奉行所内部を崩壊させ、ついに炎上してしまい、形勢は一気に逆転します。旧幕府軍は、新政府軍に対し、新選組を中心に白兵戦(刀、槍などを持ち、至近距離で双方が入り乱れて戦う)を試みましたが、雨の様な砲弾、銃弾を前にして負傷するものが続出し、京橋、南浜付近の民家に火を放ちながら千両松、淀へ向け、敗走します。時を同じくして鳥羽方面の旧幕府軍もまた、近代兵器を前にすすべなく鳥羽街道を淀に向け敗走します。

正月3日から4日にかけて、大惨敗した旧幕府軍は、会津藩の精鋭部隊と新選組を中心に体勢を立て直し、淀堤の千両松(京都競馬場北東方向、京阪電車線路沿い)で新政府軍を待ち伏せます。千両松付近は、南側の

宇治川と、北方の広大な湿地帯に挟まれた大変狭い処です。正月4日の15時頃(一説に13時)激戦がこの地で始まります。新政府軍が、この細い道を抜けたところで旧幕府軍は得意の白兵戦に持ち込みます。このため、新政府軍は多数の死傷者を出します。翌正月5日、やむなく一旦千両松の並木奥に兵を集結させ、体勢を整えた上、一斉射撃をしました。これにはたまたま、淀城(城主・稲葉正邦)への撤退を試みますが入城拒否をされ、旧幕府軍は大坂方面へ向け四散します。このとき、征討将軍・仁和寺宮嘉彰親王が、「錦の御旗」を左右に押立て、戦場視察に向かいます。この有様を伝え聞いた慶喜公は、歴史的逆賊の汚名を避けるため、大阪城を脱出し、江戸へ退却、謹慎する決意をしたといわれています。戊辰戦争は明治2年5月18日に函館戦争が終結するまで1年余り続きます。その後、戦場で焼け野が原となった伏見の地は、先人の努力で急速に復興し、また、戦前(太平洋戦争)まで軍都としても栄え、現在に至っています。

最後に、「鳥羽伏見の戦い」は、大きな組織ほどガバナンスの病理は意外に深いことを私達に教えてくれたのではないのでしょうか。



旧幕府軍の本陣 伏見奉行所跡の碑



現在の小枝橋 東詰



淀・妙教寺 (旧幕府軍の大砲の弾が本堂内の柱を貫通、その砲弾を砲弾跡として保存)



淀・千両松付近に建てられた旧幕府軍戦死者の慰霊碑

JDLのクラウドで始める **会計事務所の業務改善。**

- 会計事務所の入力業務を大幅削減!
- 顧問先を登録したネットワークを構築!
- 顧問先の会計ソフトは複数登録!
- 顧問先を選ばずいつでもどこでも業務処理!
- 顧問先から電子申告まで一律に処理!

株式会社 日本デジタル研究所 <http://www.jdl.co.jp/>
 京都営業所/〒600-8441 京都市下京区新町通西条下ル西条町347-1(CUBE 西条丸BF) --- Tel.075-343-7271(内)

会計事務所の業務改善は財務から!
JDL IBEXクラウド組曲[®] Major 財務

新価格 年間 30,000円 (標準導入費用・バージョンアップ料等)

1万件の会計事務所にご利用いただいているプロの実務に応える確かな品質!
 顧問先がどんな会計ソフトを使っているもデータを取込み・活用!
 会計・税務から電子申告まで、データ連動で抜群の作業効率!

会計事務所 取込み 顧問先
 JDL IBEXクラウド組曲[®] Major 財務 フィンテック、PC会計ソフト

※表示価格には、消費税等は含まれておりません。

T&D 大同生命保険グループ

安心できると、新しい未来が見えてくる。

企業保障約37万社
 ※平成28年度末 当社調べ
 企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数

DAIDO 大同生命保険株式会社
 京都税理士共済支社/京都府京都市中京区丸太通三条下ル饅頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

ホーター賞 2004年度



ひよこっど『子育て奮戦記』

『イクメン』

いわい けいじ
岩井 啓治

イクメンかどうか分かりませんが、娘が生まれてからのこの2年は、平日は仕事、週末は育児というような生活を送っています。ゴルフのお誘いも多数いただくのですが、そんなことをしていたら、妻の逆鱗に触れるので自粛しています。

娘は妻に似て活発な女の子です。常に喋っているか歌っているか踊っています。また、妻に似て気遣い上手です。「パパ、それ危ないよ」「パパ、それ忘れてるよ」とよく気にかけてくれます(普通は逆だと思いませんか?)。

5月16日に男の子が生まれました。待望の一姫二郎です。妻そっくりな二重の大きな目をしています。私の醤油顔要素は微塵もありません。娘は「赤ちゃん、赤ちゃん」と大喜びです。息子が泣いたときは、娘も抱っこやオムツ替えを手伝ってくれます。妻のしつけの賜物です。

結局、私は何もしていないのですが、子どもたちは元気に育ってくれています。これからも親子ともどもよろしくお願います。



『めちゃめちゃイクメンしています』

かなやま まさやす
金山 昌泰

我が家は共働きで、子供がまだ一人の時は家事育児ともに妻と半分ずつ担っておりましたが双子が生まれたことを機に私が税理士として独立開業して以降は時間の融通がきくということで実質的に育児の大半を私が担うことになりました。

保育園の送り迎えから日々のご飯作りやお弁当作り、習い事の送り迎え、宿題をみる、お風呂を入れる等平日に関しては育児のほぼすべてを担っている状況で世間が想像する育児を手伝うお父さんとは違い私がメインで育児を行っている状況です。正直大変なことも多くありますが子供が成長していく姿をみると日々の苦勞も報われる気がします。

週末も子供を連れて出かけることが多く、写真は最近子供と一緒に出かけた時に撮った写真です。

あと数年もすれば子供が親と一緒にでかける機会も減ってくると思いますので日々の子供との時間を大事にしながらこれからもイクメンとして頑張っていこうと思います。



『イクメン?』

ふじた まさゆき
藤田 雅之

昨年の7月に我が家に待望の第一子の男児がやってきました。原稿の依頼を受けテーマを見たときにイクメンとありましたが、息子が誕生してから今までの子育てを思い出しましたが、到底イクメンと呼べない状況です(汗)

朝起きて息子が起きているときはいいのですが、夜は帰ると寝ていることも多いため息子と接している時間は少ないかもしれません。(ブラック事務所ではありません)

ただそんな中でも息子と過ごす時間はできることはしているつもりです。オムツ替え、抱っこ、散歩、お風呂等々でしょうか。世にいうイクメンとは程遠いとは思いますが。

ただ私が家に帰ると、息子は満面の笑みで迎えてくれます。最近では車の音や玄関の鍵を開ける音で分かるらしく、玄関まで一生懸命ハイハイしてきてくれるのが可愛くて仕方ありません。子育てどころか私が癒されているような状態です。今後は可愛い息子のためにイクメンになれるように頑張っていきたいと思えます。



平成30年度支部旅行のお知らせ

日程:平成30年10月5日(金)~10月6日(土)
行先:広島-尾道-呉-宮島方面



- 1日目 (全員)** 尾道を一望する千光寺山 ~ 牡蠣料理(昼食) ~ 熊野筆づくり体験 ~ 呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム) ~ 広島郷土料理(夕食)
- 2日目 (観光組)** 世界文化遺産「厳島神社」~ 宮島名物あなご料理(昼食) ~ 広島平和記念公園
- 2日目 (ゴルフ組)** 広島ゴルフ倶楽部鈴ヶ峰コース
広島で最も歴史があり、瀬戸内海の穏やかな海と美しい島々を眺望できるコースロケーション。
倉本昌弘を育てたコースとしても有名です。

編集後記

「10年に一度の事が、毎年起きている。」と集中豪雨の被害に遭われた方が、インタビューで話されていました。酷暑という言葉は最近使われていましたが、今年の夏は、とうとう「危険な暑さ」という言葉が報道されるようになりました。地震にお

のき、豪雨の避難指示を知らせる携帯の警報音に慣れ、35°Cの暑さが普通と感じる自分自身の感覚の変化こそが、異常なのかもしれません。今年の夏もあと少し。地震・豪雨・酷暑の被害に遭われた方のお見舞いを申し上げます。(新見)